

福岡市・福岡市獣医師会共働事業

ミルクボランティア

子猫・子犬の預かりボランティア募集中!!

ボランティア登録の主な条件

- 市内または近郊にお住まいであること。
- 犬・猫の飼育が認められているお住まいであること。
- 原則として、動物の世話を終日できること。
- ペットを飼っている場合、ペットの感染症予防(ワクチン接種など)をしていること。
- 成犬・成猫を飼っている場合は、不妊・去勢手術が済んでいること。

※登録までの手続き等は裏面をご覧ください

福岡市東部動物愛護管理センターでは、収容される犬・猫のうち、ほ乳が必要な子犬・子猫を一時的にご家庭で預かり育てていただく「ミルクボランティア」を募集します。

一時預かり期間が終了した子犬・子猫はセンターへお返しいただき、新しい飼い主に譲渡します。

申込み・問合せ先

福岡市東部
動物愛護管理センター
(あにまるぽーと)
TEL:092-691-0131
FAX:092-691-0132
Mail:dobutsukanri.PHWB@city.fukuoka.lg.jp

わんにゃんよかネット

検索

<http://www.wannyan.city.fukuoka.lg.jp/>

預かって頂く動物

福岡市東部動物愛護管理センターに收容された
ほ乳が必要な子犬・子猫

預かって頂く期間

おおむね2か月齢に達するまで（固形フードを自力で十分に食べられるようになる頃が目安です。）ですが、1～2週間でも可能です。

一時預かり中にして頂くこと

- ◇2～3時間おきのほ乳
- ◇排泄の補助（おしりを刺激して、排泄を促します）
- ◇成長の記録
- ◇子犬・子猫の人への順化
スキンシップを通して、人に慣れさせていただきます）

※お世話に必要な物資（ミルク、ペットシート、ほ乳瓶など）は支給します。

登録までの手続き

- 1 センターに電話で申し込み後に
 - ・登録申請書
 - ・申請チェック票 を提出
- 2 ミルクボランティア研修会の受講（面接あり）
- 3 飼養環境調査（職員がご自宅に伺います。）
- 4 登録完了

一時預かりの手続き（登録後）

- 1 センターから電話等で一時預かりを依頼します。
- 2 受入れ可能であれば、当日中にセンターまで受け取りに来て頂きます。
- 3 一時預かり
- 4 預かり期間が終了したらセンターにお返し頂きます。

申し込み方法

- 1 福岡市東部動物愛護管理センターに電話で申し込み
- 2 申請書類を同センターに提出（郵送、FAX、E-mail可）

福岡市東部動物愛護管理センター（あにまるぽーと）

TEL:092-691-0131 FAX:092-691-0132

Mail:dobutsukanri.PHWB@city.fukuoka.lg.jp

